

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059  
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## お知らせ

### 久居アルスプラザ内に 市民サービスコーナーを開設

久居総合支所市民課  
☎255-8824 📠256-0109

6月8日(月)から、久居アルスプラザ内の市民サービスコーナーの業務を開始します。

**時間** 月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝・休日、12月29日～1月3日を除く**業務内容** 住民票・戸籍謄本などの証明書発行業務、自治会に係る相談業務など

### 特定外来生物にご注意！

環境保全課  
☎229-3140 📠229-3354

外来生物とは、もともと日本にいなかったにもかかわらず人の手によって海外から入って



オオキンケイギク

きた生物のことです。その中でも特定外来生物は、生態系などに被害を及ぼすものとして環境省が指定した生物です。特定外来生物は飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが禁止されていて、違反すると個人の場合3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科されます。

**特定外来生物の例** ブルーギル、ブラックバス(コクチバス、オクチバス)、アライグマ、カミツキガメ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなど

※セアカゴケグモは市内各地で見ついています。雌は毒を持っていますが、攻撃性はありません。市販の殺虫剤(ピレスロイド系)や、靴で踏みつぶすなどして容易に駆除できます。

**外来生物被害予防3原則** 入れない・捨てない・広げない

### こども子育て・出会い応援の 窓口を開設

子育て推進課  
☎229-3390 📠229-3451

こどもや子育て、独身男女の出会いについての相談窓口となる「こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を子育て推進課内に開設しました。



必要な手続きをご案内するほか、専門的な内容については適切な部署や専門機関を紹介し、支援がつながるようお手伝いします。

生活福祉・自立応援包括支援窓口へ早めにご相談ください

### 生活福祉・自立応援包括支援 窓口へ早めにご相談ください

生活福祉課  
☎229-3541 📠229-2550

失業や病気などによる生活困窮や家族のひきこもりで困っている人はご相談ください。相談内容に応じて、解決に向けて一緒に考え取り組んでいきます。相談は無料で、秘密・個人情報厳守します。

**こんな悩みや困りごとを抱えていませんか？**

- 仕事がなかなか見つからない
- 仕事を辞めて家賃が支払えない
- 家族のひきこもり、未就労
- 借金が多く生活が苦しい
- どこに相談すればよいか分からない

### 道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所  
☎253-2272 📠253-2273  
津南工事事務所  
☎254-5351 📠255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。安全で快適に道路を利用していただくため、異常な箇所を発見したときは、連絡してください。



### U I Jターン就職奨励金と東京圏からの移住支援金のご利用を

商業振興労政課  
☎229-3114 📠229-3335

U I Jターン就職に奨励金を、東京圏からの移住・就職には補助金を交付しています。就職活動中の家族や東京圏に住むお知り合いへぜひお伝えください。

● ふるさと就職活動応援奨励金…

県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業\*への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付

**支給金額** 3,000円～3万円(1人1回。居住地により異なる)

● ふるさと就職新生活応援奨励金…津市に本社・本店

を有する企業\*に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付

**支給金額** 5万円

● 津市移住支援補助金…東京23区に一定期間在住、または東京圏

に在住し東京23区に通勤している人が「みえの仕事マッチングサイト」を活用して津市に本社・本店を有する企業\*に就職し津市に移住した場合に補助金を交付

**支給金額** 60万円(単身)、100万円(世帯)

※医療法人・学校法人・社会福祉法人を含む。官公庁などへの就職活動は対象外

### 5月の献血(400ml)

地域医療推進室  
☎229-3372 📠229-3018**とき** 5月12日(火)9時30分～11時20分、12時50分～16時30分**ところ** 市本庁舎1階ロビー**対象** 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある人